

令和3年第10回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和3年10月20日 午後3時30分	場所	市役所第二庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和3年10月20日 午後3時25分 開会	宣告者	金子 廣志			
	令和3年10月20日 午後3時50分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	—			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第10回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和3年第9回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について、質疑はあるか。 承認 令和3年第9回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
専決処分	教育長 学務課長	専決処分「新座市立学校医（内科）の委嘱について」を学務課長から説明願う。 新座小学校の学校医 高橋 康英氏の御逝去に伴い、後任として、朝霞地区医師会から推薦を頂いたさとうこどもクリニック院長 佐藤 良行氏を令和3年9月7日付けで委嘱することとなったものである。 本件について、質疑等はあるか。 なし				
諸報告	教育長 教育総務部長 学校教育部長	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について、両部長から報告願う。 社会教育スポーツ施設の運用について報告する。 緊急事態宣言の終了に伴い、これまで実施してきた夜間の閉館措置を解除した。 なお、埼玉県が10月24日（日）までは午後9時以降の外出自粛の要請をしているため、利用者の皆様には24日までは概ね午後9時には活動を終了していただくようお願いをしている。10月25日（月）以降は午後9時半までの完全開館に戻る予定となっている。 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、				

		<p>前回定例会の9月28日（火）以降の状況を報告する。</p> <p>まず、前回報告以降の感染者数は、10月6日（水）に確認された児童1名のみとなっている。市立学校における感染者数は、昨年10月に初めて確認されて以来、この1年間で最も少ない水準である。今日現在、新型コロナウイルスへの感染を事由とした出席停止者はゼロとなっている。</p> <p>しかしながら、直近の本事例では、感染が判明する直前に校外学習に参加していたり、スポーツ少年団の活動に参加していたこと、加えて行動範囲が広範に渡っていたことから、該当児童が所属する学級を閉鎖するにとどまらず、他校の児童に対してもPCR検査を実施する対応を図らざるを得なかった。全体として収束傾向にはあるものの、一度感染が確認されれば、その影響が大きくなることは、今回の事例から明らかであり、引き続き感染防止対策に注力していく。</p> <p>なお、9月27日（月）からは保健所による積極的疫学調査が再開されたが、本市では、保健センターが予算化して用意したPCR検査キットが、今月から市内保育園、学校等の施設で使用できるようになっている。今回の事例では、40名を超える児童、教員に検査を実施し、全員の陰性を確認したことを併せて報告する。</p> <p>今後の学校行事については、県から引き続き基本的な感染対策を講じることが求められており、各校とも人流の抑制、短時間を念頭にこれまでとは異なる方法を模索しながら、徐々に活動を再開させているところである</p> <p>例えば運動会については、既に実施済みの新開小学校を除く小学校16校が10月30日（土）に開催を計画しているが、保護者の観戦は学年ごととしたり、種目を精選して、午前中のみで開催とするなど、ニューノーマルとなる運動会が実現できるよう開催の準備を進めている。</p> <p>両部長からの報告に対する質疑、意見はあるか。なければ、各課からの諸報告に移る。</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>中央図書館長</p> <p>名義後援について、一般社団法人 障がい児成長支援協会から依頼があった「保護者のための特別支援教育講演会」を始めとする2件の事業に対して承認した。</p> <p>中央図書館では11月4日（木）から10日（水）まで、福祉の里図書館では11月12日（金）から18日（木）まで、蔵書点検を実施するため臨時休館とする。市内分館は、来年1月から2月にかけて、順次実施していく。利用者への周知は、図書館及び市ホームページへの掲載、広報にいぎ、図書館だよりへの掲載、ポスター、チラシ等で周知を図る。</p>
--	--	---

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>2件の報告をする。</p> <p>①新座市「ヤングケアラー」に関する実態調査結果について報告をする。</p> <p>本年6月から7月にかけて、中学校全学年の生徒を対象に本調査を実施した。その結果、全3,897名の生徒から回答があり、本市では約14人に1人がヤングケアラーであることが分かった。</p> <p>9月28日付けの埼玉新聞にさいたま市の調査結果が公表された。さいたま市は4.5%だが、本市は7%と高くなっている。今年度は本市の実態をつかむとともに、教員がヤングケアラーについて知ることを目的として実施した。今後は相談員対象の研修会等で更に周知を図り、相談環境の整備や児童生徒の心のケア、関係機関との連携体制の充実に向けて進めていく。</p> <p>②令和3年度第1回生徒指導に関する調査集計について報告をする。</p> <p>暴力行為については、小学校で12件、中学校では15件挙がっている。昨年度同期との比較では、小学校で2件、中学校で12件の増加となっている。小中学校ともに、ふざけているうちにけんかに発展するケースや、1人の児童生徒が複数回暴力を振るってしまったり、物を壊したりするケースが報告されている。</p> <p>特に今年度の状況としては、例年と比べて器物損壊が増えている。友達関係や心のモヤモヤの外への出し方等で悩みを抱える児童生徒が増えていることが推察される。</p> <p>いじめについては、小学校で認知件数51件、中学校で21件となっている。状況としては、小中学校ともに冷やかしからかい、悪口が多くなっているが、小学校では、たたかれる、蹴られるという状況も増えている傾向が見られる。また、中学校では、SNS等による誹謗中傷が多い状況である。</p> <p>本市では、毎月実施している無記名式アンケート、教職員用チェックリスト、保護者アンケート等により、より細かな視点で児童生徒を見守っている体制が教職員に周知され、現在のところ、重大事態に上がる案件はない。</p> <p>今後も未然防止を前提に早期対応、解決に向けて、組織で対応していくよう、各学校に伝えていく。</p>
	<p>教育長 委員</p>	<p>各課からの諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>ヤングケアラーについて、マスコミでも取り上げられているが、本市が実態調査を行い、色々な状況が見えてきたことは前進である。この結果を知るだけにとどめず、今後は是非一人一人のケースに丁寧に対応していただきたい。</p> <p>また、世話の内容に「保育所等への送迎など」が入っ</p>

		<p>ている。保育所送迎などは、時間がずらせないため、学校に来られないということもあるのではないかと。このような問題は、教育委員会だけで何とかできるものではないため、市長部局の関係課とも連携して、例えば保育ママさんみたいな手助けができればよいと感じた。</p> <p>今回、中学生の調査ということだが、小学生の頃から家族の世話をしているということも書かれているので、特に小学校高学年も調査してみる必要があるのではないかと。機会を捉えて、そこまで拡大して調査ができればよいと思うので、お願いしておきたい。</p> <p>最後に、電子図書館についてだが、10月からスタートし、広報にいざにも大きく取り上げられている。私もこの機会に是非登録して活用させていただきたいと思っている。大変素晴らしい取組ができたと感じている。</p> <p>一つ質問だが、図書館だよりやこどもだより等は、子供たちの目にはどこで触れるようになっているのか。</p> <p>図書館、分館には必ず置いてある。また、学校にも配付している。</p>
	中央図書館長	
	教育長	<p>ヤングケアラーについては、さいたま市と比較しても数値的に高い状況にある。生活を支えるための労働力になっている子供たちが相当数いるということが把握できたので、今後、対策を検討していきたい。</p>
	教育長 委員	<p>全体を通じて質疑等はあるか。</p> <p>先日配付された大和田小学校のPTA広報に4年生の着衣水泳の写真が載っていた。着衣水泳とペットボトルの浮力を利用した背浮きに挑戦したということが書かれていた。以前は、何校かで実施していたと思うのだが、これは実用的で身を守る方法の一つであり、大変素晴らしい取組であるため、是非全校児童生徒に体験してほしいと感じた。</p>
	教育長	<p>着衣水泳は、今まではそれぞれの学校で取り組んでいた。洋服を着たまま入るため、水質が汚れてしまうことから、プールの最終日あたりに実施するものだが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、プール指導をほとんどできない状況であった。新型コロナウイルス感染症が収まって、通常どおりプール指導ができるようになれば、各学校で着衣水泳を実施することとなる。</p>
	教育支援課長	<p>1件報告がある。先日、教育長から教職員に対してメッセージを発出したので、お手元に配付させていただいた。</p> <p>OMO分散登校の実施に係る教職員の協力、努力に対して、教育長から直接労いの言葉と感謝をお伝えする文書を発出したものである。</p>

閉会	教育長	<p>OMO分散登校は、教職員の皆さんの様々な工夫改善や努力なしにはできなかったことである。色々御苦勞をおかけしたことに対するお礼も兼ねて令状を出したものである。</p> <p>また、御家庭でも相当サポートしていただいた。本来ならば、お勤めがあるような家庭でも、低学年の家庭では仕事を休んで子供のケアに当たっていただいたということも耳にしている。保護者の皆様に対しても感謝の言葉をお伝えする文書を出す予定になっている。</p> <p>先日、教育長会議が開催された際に各市の状況をお聞きしたのだが、本市のように全校で長期間に渡ってネット配信をしながら、対面授業と組み合わせて実施した例はなかった。本市では、大きな成果が残せたと感じている。</p>
	教育長	<p>他になれば、次回の会議日程を確認したい。</p> <p>令和3年第11回定例会は、11月16日（火）午後3時30分から、市役所本庁舎3階304会議室で行う。これをもって、令和3年第10回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後3時50分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記